

# 基礎資料に用い明日の暮らしに あなたもご協力を

十月一日、全国一斉に国勢調査が行われます。国籍に関係なく日本に住むすべての人が調査の対象です。調査結果は、都市計画や社会福祉政策などの基礎資料となるほか、さまざまな分野で幅広く利用されます。九月下旬に調査員がお宅に伺い、世帯ごとに調査票を配布。調査項目は次のとおりです。「調査票の記入のしかた」をよく読み、十月一日現在の皆さんの状況を記入してください。

問い合わせは政策課 890 6518へ。

## 福祉行政に生かします 氏名や世帯構成など

氏名

各調査事項が誰について記入されたものなのかを確認し、調査漏れや重複調査を防ぐためのものです。記入漏れの場合に問い合わせの手掛かりとします。

男女の別

男性と女性では、年齢別の人口、就業状態など多くの面で違いがみられ、男女の別を把握する必要があります。

世帯主との続柄

世帯の構成をみるための項目です。男女・年齢・配偶者の有無などと組み合わせで作られる「世帯の型」別の統計は、世帯



調査員が皆さんのお宅に伺います

の規模の縮小・核家族化など世帯や家族構成の変化を分析する上で欠かせません。

出生の年月日

これを基にして年齢を計算します。年齢別の人口は、教育や高齢者対策などの基礎資料となります。また、死亡率、出生率の計算や各種年金、生命保険の掛け金の計算の基礎となる生命表の作成にも利用されます。

配偶者の有無

人口の年齢区分ごとの配偶者の有無を明らかにする項目で、

経済対策や雇用政策に活用

## 仕事内容や労働時間を

仕事をしたか

人口の就業状態を明らかにするための項目です。就業状態に関する統計は、経済対策や地域開発計画の基礎資料として必要です。

1週間に仕事をした時間と勤めか自営かの別

仕事をしている人の就業の形態を明らかにするためのものです。雇用政策や経済構造の分析などに利用されます。

従業地または通学地

通勤や通学による人口の動きや、昼間人口を把握するために必要な項目です。この結果は、交通対策、公共施設の整備、防災計画などの資料として使われます。

出生の分析などには不可欠の資料です。ここから得られる高齢者夫婦の世帯、母子世帯など世帯構成に関する統計は福祉行政などの資料として用いられます。

国籍

日本に住んでいても、日本人と外国人では法律上の権利や義務が異なっています。そのため、行政を進める上で、日本人と外国人とに分けた統計も必要になります。この項目は、日本人と外国人とに分けた人口を把握するためのものです。

勤め先・業主などの名称と事業の内容

勤め先がどのような事業を営んでいるかという「産業」を把握し、人口面からの産業構造を明らかにします。ここから得られる統計は、経済政策、地域整備計画、国民所得の計算などの基礎資料として欠かせません。

本人の仕事の内容

就業者がどのような仕事に携わっているかという「職業」を把握し、人口の職業構造を明らかにするための項目です。同一産業の中に多くの職業が含まれていることが明らかになるため、学校教育や職業訓練などの計画を策定する上で欠かせないものです。